

令和2年第1回定例会
夕張市議会会議録
令和2年3月18日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第1 議案第1号ないし議案第7号(別紙議案内訳のとおり)
- 第2 議案第13号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 第3 議案第14号 夕張市保健福祉センター設置条例の廃止について
- 第4 議案第15号 夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第5 議案第16号 夕張市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第6 議案第17号 夕張市共同浴場設置条例の一部改正について
議案第18号 夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について
- 第7 議案第19号 夕張市営住宅条例の一部改正について
議案第20号 夕張市賃貸住宅条例の一部改正について
- 第8 議案第21号 指定管理者の指定について
- 第9 議案第22号 指定管理者の指定について
- 第10 議案第24号 損害賠償額の決定について
- 第11 報告第1号 例月現金出納検査の結果について
報告第2号 例月現金出納検査の結果について
報告第3号 例月現金出納検査の結果について
- 第12 意見書案1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 第13 決議案1号 閉会中の所管事務調査につい

て

第14 決議案2号 「民族共生の未来を切り開く」決議

◎出席議員(8名)

君島孝夫君
小林尚文君
大山修二君
本田靖人君
千葉勝君
熊谷桂子君
高間澄子君
今川和哉君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

●議長 小林尚文君 ただいまから、令和2年第1回定例会議会第3日目の会議を開きます。

●議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

千葉議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例会議会の出席者につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君

教育長 小林 広明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼伸 幸 君

農業委員会会長 後 藤 敏一 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君

総務課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 福 富 貴 大 君

財政課長 押野見 正 浩 君

税務課長 池 下 充 君

建設課長 鈴 木 茂 徳 君

土木水道課長 熊 谷 修 君

市民課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

生活福祉課長 堀 靖 樹 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺 江 和 俊 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福 富 貴 大 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主幹 佐 藤 浩 一 君

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川和哉君(登壇) 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営

委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、意見書案1件でありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、本定例市議会における付議案件数は、議案24件、報告3件、意見書案1件、決議案2件の合わせて30件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 小林尚文君 ただいまの報告のとおり取り扱うことを決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第1、議案第1号ないし議案第7号、以上7議案一括議題といたします。

今期定例会における予算審査につきましては、行政常任委員会に付託せず、議員各自の責任において慎重に審議することといたしておりましたので、これより本7議案についての質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本7議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本7議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第2、議案第13号災害

弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案の理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第13号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金償還金の支払猶予を規定し、償還免除事由を拡大するとともに、支払猶予や償還免除の決定を判断するための報告などの検討について、また、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給審査のため、委員会を設置することを定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第3、議案第14号夕張市保健福祉センター設置条例の廃止についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹（登壇） 議案第14号夕張市保健福祉センター設置条例の廃止について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、これまで夕張市保健福祉センターで実施してきた事業を夕張市拠点複合施設「りすた」で実施することに伴い、本年3月31日をもって、同センターを廃止することから、本案のとおり条例を廃止しよう

とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第4、議案第15号夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第15号夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、放課後児童支援員の資格に係るみなし規定が本年度末で終了することから、これを更に3年間延長するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第5、議案第16号夕張市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第16号夕張市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めている内閣府令の一部が改正されたことに伴い、本市の条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第6、議案第17号夕張市共同浴場設置条例の一部改正について、議案第18号夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について、以上2議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第17号夕張市共同浴場設置条例の一部改正について及び議案第18号夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正についての2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本2議案は、いずれも北海道の公衆浴場入浴料金の統制額が改定されたことに伴い、本市各市営浴場の料金につきまして、1月1日から、大人1回入浴料金を440円から450円に、回数券入浴料金を2,500円から2,550円に改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第17号及び議案第18号の2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本2議案件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、今2議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第7、議案第19号夕張市営住宅条例の一部改正について、議案第20号夕張市賃貸住宅条例の一部改正について、以上2議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第19号及び議案第20号の2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第19号夕張市営住宅条例の一部改正についてであります。本案は、民法の改正に伴い、入居手続等に必要としていた連帯保証人の規定を削除するとともに、認知症及び知的障害者などが自ら収入申告をすることが困難な場合における手続等に関する規定を新たに設けるほか、北海道営住宅紅葉山橋見団地の事業主体変更と、市営住宅の除去などに伴い、管理戸数を改めるため、条例の一部を改正しようとする

ものであります。

次に、議案第20号夕張市賃貸住宅条例の一部改正についてであります。先にご説明申し上げた連帯保証人に関する規定の削除のほか、住宅の除去などに伴い、管理戸数を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第19号及び議案第20号の2議案一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本2議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、本2議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第8、議案第21号指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第21号指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、夕張市民健康会館の指定管理の協定期間が令和2年3月31日をもって満了となることから、引き続き管理運営を指定管理者により行うため、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び同条例施行規則に基づき、公募によらない指定管理者の候補者の選定の結果、記載のとおり、指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第9、議案第22号指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第22号指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、夕張市コミュニティセンター条例に基づく夕張市南部コミュニティセンターの指定管理の協定期間が令和2年3月31日をもって満了となることから、引き続き管理運営を指定管理者により行うため、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び同条例施行規則に基づき、公募によらない指定管理者の候補者の選定の結果、記載のとおり、指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第10、議案第24号損害賠償額の決定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第24号損害賠償額の決定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和元年11月6日に市内南清水沢一丁目の交差点で発生した市所有車両と民間会社所有車両との衝突事故による相手方車両の損害に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第11、報告第1号ないし報告第3号いずれも例月現金出納検査の結果について、以上3案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 小林尚文君 日程第12、意見書案第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決をいたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第13、決議案第1号閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本決議案は、君島議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本決議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第14、決議案第2号「民族共生の未来を切り開く」決議を議題といたします。

本決議案は、君島議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本決議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、この場合、市長より挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許してまいります。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 議長のご配慮によりまして、発言の機会をいただき、感謝を申し上げます。

令和2年第1回定例夕張市議会の閉会に当たりまして、一言お礼を兼ねてご挨拶を申し上げます。

まず初めに、今議会に提案いたしました令和2年

度各会計予算並びに各議案につきまして、原案どおり可決をいただきましたことに対して、心からお礼を申し上げます。

また、今議会におきましては、コロナウイルス感染症対策に基づく会議運営等々の対応で、大変なご配慮をいただきましたこと、このことにつきましても、心から感謝を申し上げたいと思います。

時代が令和になって最初の、そして、私にとっても市長となって最初の予算編成を行い、本会議初日におきまして、財政再建後を見据えた持続可能なまちづくりに関する私の考えを市政執行方針として述べさせていただきました。

改めて、本市が抱える課題の重さ、責任、このことに対しまして、身が引き締まるのと同時に、必ずその課題を克服していくという思いを強くしているところでございます。

しかしながら、執行方針で述べた施策につきましては、私一人でも、市役所だけでも実現できるものではないと思います。議会のみならず、市民のみならず、そして、夕張を市外からも応援してくださる多くのみなさま方のご理解とご協力があって初めて成し得るものであると考えております。

改めて、今後ともみなさまにお力添えいただけますよう心からお願い申し上げます。

最後になりますが、一般質問でもございました、今、日本のみならず、全世界におきまして、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向け、様々な動きがされているところでございます。幸い、本市においては、感染者は確認されておりませんが、今後におきましても、これまで同様、関係機関からの最新、且つ正確な情報の提供、迅速な対応、こちらを心がけ、市民の安全・安心のため、尽力してまいり所存でございます。

以上、簡単ではございますが、第1回定例市議会の閉会に当たりまして、お礼とご挨拶にかえさせていただきますと思います。

ありがとうございます。

●議長 小林尚文君 本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。

●議長 小林尚文君 これをもちまして、第1回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前10時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 千葉 勝

夕張市議会 議員 熊谷 桂 子